

第4回 新しい地方財政再生制度研究会

【開催日時等】

- 開催日時：平成18年9月25日（月）10：00～11：00
- 場所：総務省8階第1特別会議室
- 出席者：宮脇座長、森田委員、赤羽委員、竹中大臣（挨拶のみ）
岡本自治財政局長、椎川大臣官房審議官、坂本行政課長、
平嶋地方債課長、丹下公営企業課長、青木財務調査課長、他

【議題】

- ・「方向性の提示」（案）について

【配布資料】

- 資料1～3

【概要】

- 事務局から資料1について説明
- 資料2、3について最終確認

<主なやり取り>

- ・資料2・P2の「新しい地方分権一括法等により（1）から（2）に移行することを視野に入れつつ、検討する」のニュアンスについて、確認したい。
- ・この研究会では、地方財政制度の抜本的改革が実現したときの再生スキームについての検討が課題として与えられているが、（1）と（2）は連続性を持って考えていく必要があるということを明確にしている。一方で、法制度の設計に向けた制度の概要を整理する上では、将来における地方行財政制度の抜本的改革について進むことを前提とするという、一定の仮定を置いた上で議論せざるをえず、それは法制化に向けた制約となるが、その両面を踏まえて「移行することを視野に入れつつ」という表現になった。P4の「地方行財政制度の抜本改革を前提に」ということと、同じ趣旨である。
- 資料2、3のとおり確定となった。